

三重県少子化対策推進県民会議・企業の取組検討ミーティング概要

(1) 趣旨

少子化対策は企業や経営者の意識改革や取組が重要であることから、企業に期待される役割や取組を進める上での課題、先進的な取組を他企業へ水平展開するための方策などについて、経済団体、企業、労働関係の少子化対策推進県民会議委員を中心に検討を行い、「子ども・少子化対策計画（仮称）」に反映することを目的に開催。

(2) 日時：平成 26 年 10 月 7 日（火）13 時 30 分～15 時 30 分

(3) 会場：三重県栄町庁舎 51 会議室

(4) 参加者：委員 8 名 井野和正委員（藤田正美委員代理）、金森美智子委員、中島伸子委員、服部美穂委員、平松俊範委員、藤本和弘委員（小林長久委員代理）、福原正委員（川口正委員代理）、別所浩己委員（佐久間裕之委員代理）
（県は少子化対策課、男女共同参画 N P O 課、雇用対策課担当者）

(5) 主な発言内容

(企業における結婚支援について)

- ・ 連合では婚活事業を 2010 年から実施している。参加者の素性がはっきりしていることが安心感となっていることが好評の理由だと思われる。
- ・ 海外赴任等で適齢期を過ぎて帰国することが多いことから、企業としても何らかの対応の検討が必要。
- ・ 再婚の支援も少子化対策に寄与できるのではないか。

計画において、「出逢いの支援」を重点的な取組に位置づけ、市町や団体、企業等が行う取組の支援などを行っていくこととしていますので、取組を進めるにあたっては、ご意見を参考としながら、効果的に進めていきたいと考えています。

(企業による仕事と子育ての両立に向けた取組の支援について)

- ・ ライフプラン教育が最も必要。若い人の意識改革が必要。
- ・ 企業としても、従業員に結婚してもらい、長く働いてもらいたいと考えている。
- ・ 就職支援のほかに入社 1 年目から数年目の方への定着支援を行っている。キャリアプランとライフプランとをリンクさせて考える必要がある。

ライフプラン教育の推進については計画における重点的な取組として位置づけることとしており、ご意見を踏まえ、企業や経済団体等と連携し、企業の若手職員など卒業後の若者を対象としたライフプランとキャリアプランについて考える機会の提供などの取組について検討していきたいと考えています。

- ・企業内保育所などの企業活動は地域全体のメリットになっている。企業における相談窓口の担当者として、パートや退職者を正社員として登用することを制度化しようと考えている。
- ・子どもの発熱のために休むとき、笑顔で休んでくださいと言われるとお母さんは安心感を持つ。温かい言葉をかける程度でいい。経験者からのアドバイスも大事。風土づくりも大事。世代を超えた話し合いをする場が必要。
- ・制度が整っていても風土雰囲気が変わらなければいけない。そういった運動が必要なのではないか。
- ・実践するのは企業。行政は具体的な企業の取組には踏み込めない。

妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと希望する女性に対する支援については、「子育て期女性の就労に関する支援」を計画の重点的な取組に位置づけるとともに、「企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援」として優れた企業の取組を表彰するなど、企業の風土づくりの支援についても実施していきたいと考えています。

(取組の情報共有と水平展開の方策について)

- ・管理職の意識・理解は重要。トップの発言、リーダーシップで変わる。
- ・小規模事業者への行政の支援も必要。
- ・若い社員に向けてはロールモデルを示さないといけない。「見える化」することにより離職などを防ぐことができる。

計画を推進するにあたっては、企業の取組が重要と考えており、「企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援」を重点的な取組として位置づけた上で、企業の風土づくりの支援を行っていきたいと考えています。

- ・大人が仕事に対する夢をいきいきと語れるのが重要。
- ・国や県、市の支援制度の一層の周知が必要。
- ・2人目を産みたくなるような制度などが必要。パンフレットなども活用して。
- ・地方で働く労使双方にメリットがないと地方創生は無理。子育て、介護等トータルで考える必要がある。

産院退院直後の悩みや孤立感の高まりが第2子以降の出生行動に影響を与えることや、夫の家事・育児時間が長いと、第2子以降の出生割合が増えるという調査結果などがあります。このことから、「家族」を計画の全体を貫く視点として位置づけた上で、計画推進の原則の1つである家族の特性に応じてきめ細かに支援していきたいと考えています。